

会議結果報告書

1 会議名等	令和6年度第3回茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議
2 日 時	令和7年1月28日(火) 14時00分~16時00分まで
3 場 所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室3
4 出 席 者	<p>(委員)</p> <p><input type="checkbox"/>当事者委員 ※当事者委員は当事者部会カラフルより輪番制 <input checked="" type="checkbox"/>牧野 浩子 委員(茅ヶ崎市障害者団体連絡会) <input type="checkbox"/>上杉 桂子 委員(茅ヶ崎市障害者団体連絡会) <input checked="" type="checkbox"/>瀧井 正子 委員(茅ヶ崎市障害者団体連絡会) <input checked="" type="checkbox"/>柴田 勝一 委員(特定非営利活動法人茅ヶ崎市障害者施設連絡会) <input checked="" type="checkbox"/>田島 淳一郎 委員(茅ヶ崎市・寒川町居宅介護事業所連絡会) <input checked="" type="checkbox"/>戸祭 高志 委員(茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会) <input checked="" type="checkbox"/>柏木 雅彦 委員(神奈川県立茅ヶ崎支援学校) <input type="checkbox"/>濱田 盛厚 委員(茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会) <input checked="" type="checkbox"/>臼井 幹夫 委員(当事者部会(カラフル)長) <input checked="" type="checkbox"/>栢沼 玲也 委員(相談支援部会長) <input checked="" type="checkbox"/>譲原 充司 委員(就学後の相談のしくみ部会長) <input checked="" type="checkbox"/>高野 宏章 委員(就労・生活支援部会長) <input checked="" type="checkbox"/>岸 丈志 委員(事業所間交流・情報発信部会長) <input type="checkbox"/>太田 英次郎 委員(くらしの基盤強化部会長) <input checked="" type="checkbox"/>佐藤 右輔 委員(社会福祉法人碧 地域生活支援センター元町の家) <input checked="" type="checkbox"/>棚橋 利恵 委員(茅ヶ崎市社会福祉事業団 相談支援センターワン) <input checked="" type="checkbox"/>田中 有希子 委員(茅ヶ崎市社会福祉協議会 障害者生活支援センター) <input checked="" type="checkbox"/>安田 のり子 委員(社会福祉法人翔の会 生活相談室とれいん) <input type="checkbox"/>守村 妙子 委員(茅ヶ崎市保健予防課)</p> <p>(オブザーバー)</p> <p><input type="checkbox"/>高丸 やい子 氏(特定非営利活動法人茅ヶ崎市身体障害者福祉協会) <input type="checkbox"/>田中 秀巳 氏(湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター) <input type="checkbox"/>佐藤 敏彦 氏(湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター) <input type="checkbox"/>大木 教久 氏(一般社団法人茅ヶ崎医師会)</p> <p>(事務局・事業所)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>瀬川 直人 氏(社会福祉法人碧 ちがさき基幹相談支援センター Nalu) <input checked="" type="checkbox"/>鐘ヶ江 麻里子 氏(社会福祉法人碧 ちがさき基幹相談支援センター Nalu)</p> <p>(事務局・障がい福祉課)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>鈴木障がい福祉課長 <input checked="" type="checkbox"/>大八木課長補佐 <input checked="" type="checkbox"/>荒井課長補佐 <input checked="" type="checkbox"/>前田課長補佐 <input checked="" type="checkbox"/>大畑副主幹 <input checked="" type="checkbox"/>渡邊主査 <input checked="" type="checkbox"/>池元主査 <input checked="" type="checkbox"/>鈴木(敦)主査</p>

(■ : 出席、□ : 欠席)

5 会議資料	<p>次第</p> <p>【当日資料 1－1】ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵 報告書 【当日資料 1－2－1】グループホームふわふわ茅ヶ崎 報告書 【当日資料 1－2－2】グループホームふわふわ茅ヶ崎 事業承継についてのご案内 【当日資料 1－3】ともがき茅ヶ崎西久保 報告書 【資料 2－1】部会結果報告について（令和 6 年度第 3 回就学後の相談のしくみ部会） 【当日資料 2－1】就学後の相談のしくみ部会 小学校通常級の児童が情緒面・発達面の相談や支援に繋がるまでの流れ（案） 【資料 2－2－1】部会結果報告について（令和 6 年度第 3 回 就労・生活支援部会） 【資料 2－2－2】令和 6 年度第 3 回 就労・生活支援部会 ふじさわ障がい者お仕事フェア チラシ 【資料 2－2－3】就労・生活支援部会 アンケート（回答） 【当日資料 2－2】就労・生活支援部会 寒川町障がい福祉サービス事業所のつどい 2024 チラシ 【資料 2－3】部会結果報告について（令和 6 年度第 3 回くらしの基盤強化部会） 【資料 2－4】部会結果報告について（令和 6 年度第 3 回当事者部会（カラフル）） 【当日資料 2－3－1】当事者部会（カラフル） チラシ【お店編】 【当日資料 2－3－2】当事者部会（カラフル） チラシ【交通機関編】 【資料 2－5－1】部会結果報告について（令和 6 年度 第 3 回 相談支援部会） 【資料 2－5－2】令和 6 年度_第 3 回相談支援部会_グループワーク記録_【別紙 1】 【当日資料 2－4－1】部会結果報告について（令和 6 年度第 3 回事業所間交流・情報発信部会） 【当日資料 2－4－2】事業所間交流・情報発信部会 令和 6 年度事業所間交流会実施報告書 【資料 2－6】プロジェクト結果報告について（令和 6 年度第 3 回医療的ケア児等への支援検討プロジェクト） 【資料 2－7－1】プロジェクト結果報告について（令和 6 年度第 3 回地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ）） 【資料 2－7－2】プロジェクト結果報告について（令和 6 年度第 4 回地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ）） 【資料 3－1】基幹相談支援センター実績報告／検証・検討シート（令和 5 年度） 【資料 3－2】【別紙】基幹相談支援センター 実績報告／検証・検討シート（令和 5 年度）委員意見 【資料 4－1】地域生活支援拠点等の機能・取組状況の検証・検討シート（令和 5 年度） 【資料 4－2】【別紙】地域生活支援拠点等の機能・取組状況の検証・検討シート（令和 5 年度）委員意見</p>
--------	---

6 議題	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 日中サービス支援型グループホームによる事業報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルインクルーム茅ヶ崎円蔵【当日資料1-1】 ・グループホームふわふわ茅ヶ崎【当日資料1-2-1】、【当日資料1-2-2】 ・ともがき茅ヶ崎西久保【当日資料1-3】 (2) 部会結果報告について <ul style="list-style-type: none"> ・就学後の相談のしくみ部会【資料2-1】、【当日資料2-1】 ・就労・生活支援部会【資料2-2-1】、【資料2-2-2】、【資料2-2-3】、【当日資料2-2】 ・暮らしの基盤強化部会【資料2-3】 ・当事者部会（カラフル）【資料2-4】、【資料2-4-1】、【資料2-4-2】 ・相談支援部会【資料2-5-1】、【資料2-5-2】 ・事業所間交流・情報発信部会【資料2-6-1】、【資料2-6-2】 ・医療的ケア児等への支援検討プロジェクト【資料2-6】 ・地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ）【資料2-7-1】、【資料2-7-2】 (3) 令和5年度 基幹相談支援センターの検証・検討について【資料3-1】、【資料3-2】 (4) 令和5年度 地域生活支援拠点等の検証・検討について【資料4-1】、【資料4-2】 (5) その他
------	--

7 概要及び主な意見

1 開会

事務局の鈴木障がい福祉課長より以下説明。

- ・委員紹介、委員及びオブザーバーの欠席連絡。傍聴者1名あり。
- ・議題（1）で報告予定であったグループホームふわふわ茅ヶ崎が緊急対応により欠席。
- ・社会福祉法人碧 地域生活支援センター元町の家の竹内委員から佐藤委員に変更があった。

柴田会長より守秘義務に関するお願い。

- ・本協議会においては守秘義務が令和6年4月より新たに課せられている。これは、協議会が障がい当事者を含む支援関係者の積極的な参加と、各委員同士が具体的に踏み込んだ内容を積極的に意見交換する場であるため。個別の事例について本協議会で揉むことから、守秘義務が課せられている。つまり、積極的に個別の案件を扱いながら、この協議会を活性化させていくという意味でもある。委員の積極的な意見をもとにこの協議会が成り立っていくことを改めてご承知おきいただきたい。

2 議題

(1) 日中サービス支援型グループホームによる事業報告

柴田会長より、資料は事前送付しているため、報告書の説明は割愛し、質疑に時間を充てたい旨を説明。

なお、本日欠席のグループホームふわふわ茅ヶ崎においては、後日書面にて回答をいただくこととする。
(質疑応答)

●安田委員	人員配置について。1日あたり、通常日中と夜間には何人勤務しているか。
○ソーシャルインクルーム茅ヶ崎円蔵	ワンフロア20名に対し必ず2名。2フロアあるので、トータル4名の配置。夜間も同様。
●安田委員	健康管理について。基本的な通院はスタッフが同行されているのか。
○ソーシャルインクルーム茅ヶ崎円蔵	訪問診療を利用している方がほとんど。スタッフが通院同行する方は1名程度で、家族にご協力いただいている方が2名。約18名の方が訪問診療を利用している。
●牧野委員	食材や光熱水費の値上がりが甚だしく、経費がかかっていることと思う。利用料金の値上げ、または経費の高騰を行政に訴えるなどの予定はあるか。
○ソーシャルインクルーム茅ヶ崎円蔵	本部にも確認を取ったが、今のところは値上げの予定はない。

○ともがき西久保	今のところ予定の値上げの予定はない。ただし、食材や光熱費については2ヶ月に1度、過不足分の差額の精算を行っている。 人員配置については、日中は1階に職員5名、2階は3名の配置。夜間は各階1名ずつ。健康管理については、訪問看護と往診医の往診で行っている。
●安田委員	基本的には入居に伴って往診医に変えるということか。
○ともがき西久保	かかりつけ医療機関へ受診されている方は、職員やご家族が同行している。
●柴田会長	グループホームふわふわ茅ヶ崎の当日資料を、事務局より説明可能か。
○事務局（市）	株式会社恵については、当初今年の1月末で事業承継が完了する予定であったが、1ヶ月後ろ倒しの2月末に、株式会社恵から株式会社ビオネストへ事業継承することとなった。資料は令和6年1月29日付でその旨発表した通知である。 また、裏面の令和7年1月23日付の報告は、2月末に最終合意した旨の通知である。今後ニュース等でも発表があると思うが、関係機関への通知ということで今回ご提供いただいた。
●安田委員	職員配置について、報告書の記載が誤っているかと思う。支援者がどの程度配置されているのかは重要。書き方を統一すると共に詳しく教えてほしい。 また、2利用者状況の支給決定市町村が、他の事業所と比較すると、定員20人定員のうち大半が市外の方となっている。市内事業所で、4分の3以上が市外の利用者というのは課題。
●牧野委員	株式会社ビオネストにすべて事業承継されることが安心な一方、詳しい内容が分からぬ。利用者や従業員のうち、辞めた方や新たに入った方はいたのかなど、株式会社恵の事件による影響はどうか。安心してずっと暮らしてほしいと思っている。
●柴田会長	様々な変化は、利用者にとって影響が大きいと思う。意見は協議会から事業者へお伝えする。 なお、本日は年に1度事業所の方に足を運んでいただいている機会でもある。日中支援型グループホームの現場で働いている方が、日々の支援の中で困っていること、協議会に伝えていきたいこと等があれば伺いたい。 本協議会の委員は、それぞれが障がい福祉分野におけるスペシャリストである。各自がいただいた意見を各々の所属に持ち帰り、横の連携を図っていくながら課題解決に繋げていく、そういう集まりの場もあると思う。
○ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵	利用者男性10名、女性10名に対し、ワンフロアに1つずつショートステイの部屋があるが、女性のショートステイが満杯で、受け入れたいのに受け入れることが出来ない状況。比べて男性の利用は非常に少ない。 宿泊練習を目的に、当初1泊から始めた方が、2泊3泊と長く体験するほど受け入れが出来ない。ショートステイで親元を離れて宿泊練習できる場がもっと増えたら良いのにと思う。
●柴田会長	宿泊日数の平均は。
○ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵	1泊2日から始め、3、4ヶ月経過し慣れると2泊3日と長くなっていく傾向がある。
○牧野委員	ふわふわ茅ヶ崎は上下フロアとも男性専用なので、他に女性のショートステイ利用先が無いのでは。
●柴田会長	女性の宿泊利用先が少ないためにソーシャルインクルーへ集中しているという状況は、茅ヶ崎市の課題でもある。
○ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵	日中、作業所に通えない方は精神疾患をお持ちで、区分も重い方が非常に多い。1対1なら落ち着いて過ごすことができるが、複数人が難しい。社会や人々に触れて欲しいが、作業所や生活介護に通所しても、途中で帰らされてしまうことが幾度もあり、グループホームで過ごすしかない状況にある。重度の精神疾患の方に対し、少人数でお話しやグループワークができるような、楽しみに出かけられるような場所はないかと思っている。
●ちがさき基幹相談支援センター Nalu瀬	日中支援型グループホームでは支援区分の高い方をお受けいただいているので、日中活動が難しい方もいると思う。日中支援型グループホームが地域の

川氏	中で孤立していないかが気になるところ。目の前の支援は一生懸命行っているだけしていることと思うが、グループホームだけで支援を考えるのは大変な作業。地域の相談員も含め、どの程度の繋がりがあるのか伺いたい。
○ソーシャルインクルーホーム茅ヶ崎円蔵	神奈川県立精神医療センターから来られた方など、横浜方面の方が多く、援護地が茅ヶ崎市でない方が非常に多い。病院から直接グループホームに来る方は計画相談員がいない。相談員が茅ヶ崎ではない方もいる。 そんな中、社会福祉協議会で受け入れてもらった方もおり、孤立というよりは支援を受けながらここまで来たと感じている。 日中支援型だからこそ利用者が日中過ごしている、という考え方もあることは理解している。近くのコンビニへ散歩に出掛けると、利用者がヘルプカードを持っていることから、名前なども分かっており、そういった意味では地域の方々は割と知って下さっているが、やはり専門でない方からすると、精神障がいがある方への接し方が分からず、どうしても線を引いてしまうことがある。とても難しいと思っている。
○ともがき西久保	個々の支援の中で、精神症状が重度の方や、強度行動障害など特性のある方に悩むところがある。
●柴田会長	個別の案件の相談先や、会社内で相談できる機会はあるか。
○ともがき西久保	障がい福祉課や基幹相談支援センターと一緒に入ってもらっている。
●柴田会長	支援者として、相談することで課題解決に向かったという実感はあるか。
○ともがき西久保	相談したケースは無事に解決に進んだ。
●柴田会長	基幹相談支援センターも設立され、委託相談支援等の連携が大事。今後も案件や困りごと、課題を協議会で共有し、それぞれが持ち帰り、改善に繋がるよう結びつけていきたい。

(2) 部会の結果報告について

各部会部会長または部会事務局より報告。

(質疑応答)

●柴田会長	就労支援部会の報告であった横の繋がりというのは、事業者間を差すのか、広く一般市民向けなのか、イメージはどうか。
○高野委員	事業所間交流部会とリンクする部分があるが、茅ヶ崎市には就労系の事業所の繋がりがない。藤沢市にはある。就労系の事業所の集まりがあれば、協議会や就労支援部会での協議や活動を共有し、より積極的に協議会に絡む事業活動ができると感じている。
○安田委員	就労支援の横の繋がりづくりはぜひ進めてほしい。藤沢市や平塚市は就労事業が非常に盛んだが、茅ヶ崎市は、コロナ禍があったことも含めて、就労支援事業所同士の横の繋がりがなく、それぞれ孤立した状態。業務や利用者のことを一緒に考える場ができたら良い。また、とれいんとは別の立場だが、市の本庁舎1階に、障害者施設連絡会にて共同委託を受けているカフェドットコムがある。こちらも店舗型就労支援事業をやっているので、就労支援事業の連絡会に入っていない方でも、市内の事業所でお仕事されてる方であれば実習が可能。企業実習と併せて検討いただきたい。
●戸祭委員	お子さんの相談に関して、いわゆる強度行動障害の児童に計画相談を入れたいという状況の中で、軽度の児童を受け入れる余裕があるのか。就学後に課題が出てくるケースは、医療で見ていく部分も多大にあるので、その辺も言及していただけたら良い。
○ちがさき 基幹相談支 援センター Na1u 濑川 氏	茅ヶ崎市の相談支援、計画相談は委託もパンク状態。令和5年の10月に基幹相談支援センターが立ち上がり、相談支援体制には取り組んでるつもりではあるが、目に見える改善まで辿り着けていない。茅ヶ崎市として、基幹相談支援センターと委託相談支援事業所と計画相談事業所、この役割分担をどうしていくか、また、計画相談事業所をどう増やしていくかは課題。市内の相談支援専門員の数は増えているが、相談計画相談員として従事していないという実態がある。 今、相談支援部会が基幹相談支援センターとセットで動けているが、時間はかかってしまう、というのが正直な現状。
●臼井委員	障がい当事者はどこで交流会しているのか。平塚市では様々な障がい者同士が集まり、市への要望が出される。茅ヶ崎市では各障がい者団体が行っていると思うが、様々な事項は

	どこで話し合われたもののか疑問に感じる。
○柴田会長	当事者部会や事業所間交流部会などで繋げる仕組みを作っていくことも大事。次に向けた話が出来れば良い。

(3) 基幹相談支援センターの検証・検討について

資料に基づき、事務局（市）とちがさき基幹相談支援センター Nalu より説明・報告。

○田島委員

- 感想として、議題2でも話があったとおり、相談支援事業所はかなり厳しい状態が続いている。一方で有資格者の数が増えてきているのは幸いなこと。有資格者をいかに現場に引き込むかが大事。これは相談支援だけの問題ではなく、業界全体の厳しい問題であり、包括的に考える必要がある。現場では、疲弊した人をカバーするため、やる気がある人が更に疲弊して退職してしまうという悪循環が始まっている。代表者会議で個別の事例は出てくるが、全体が沈没しないための策についても、来年度以降どこかで取り組んでいただきたい。
- ケア会議は関係者が集まる非常に良い機会だが、藤沢市では行政が連絡調整、議事進行を行っている。茅ヶ崎市は相談事業所が主体で行っているので、行政が協力していただける範囲が増えれば、相談事業所の負担が減らせる。人手が足りない部分をどこかでカバーし、何とか質を維持しなければいけない。相談事業所の負担を減らし、人材育成と定着に注力できたら良い。定着しないことには育成できない。事業所の努力だけでは厳しいと感じている。

(4) 地域生活支援拠点等の機能・取組状況の検証・検討について

資料に基づき、事務局（市）より説明。

(質疑応答)

○岸委員	実際にテストケースを受け入れて課題抽出するなどの取り組みを行う予定はあるか。
●事務局 (市)	令和5年度に日中の受け入れや、宿泊を行った。医療的ケアも必要な方だったので、訪問看護ステーションも関わりながら対応したという事例があるが、実際の安心生活支援事業として緊急に活動したケースはない。
○安田委員	緊急時の受け入れは9ヶ所ある。受け入れ先や、事前登録の方法を周知しているか。
●事務局 (市)	ホームページへの掲載や、事業所への周知は現在していないが、プロジェクトで周知方法や具体的な運用を議論していきたい。
○安田委員	18歳未満で医療的ケアが必要な方は、この秋に在宅レスパイト事業が始まり、非常に使いやすくなった。一方で18歳以上の医療的ケアが必要な方は、ショート利用が非常に難しい。心細い思いのご家族がいらっしゃることを関係機関に情報提供いただきたい。また、くらしの基盤強化部会の報告にもあったが、ハイリスクな人たちのリスト化など、時前準備をすることも大事。ご家族が認知症になりグループホームに入居された方で、本人もご家族ももう少し早く手を打つべきだったと痛感するケースがあった。リスクの高さをどこで図るか。茅ヶ崎市の規模ではハイリスクなご家庭が何百もあるわけではないので、リスクの高い方にどういう準備が必要か、具体的に検討できたら良い。

(次年度以降の検証・検討の進め方について事務局（市）より説明)

- 次年度は第1回会議で事業報告を行い、委員より意見をいただき、第2回会議で検討状況の報告を行う。
- 基幹相談支援センターと地域生活支援拠点等の整備の取り組みを推進するため、引き続き検証・検討の方法は自立支援協議会全体の体制も含めた中で、検討しながら進めていきたい。

(5) その他

○安田委員

- 2月19日～24日に文化会館1階展示室で、翔の会ご利用者の作品展、湘南地アート翔の会表現展「ぼうけん」を開催する。11月に神奈川県のともいきアートが赤レンガ倉庫で展示していた作品もリバイバルとして展示予定。

○田島委員

- サービスの絶対量が限られている中、すでに利用されている方とこれから利用される方とで公平・平等なサービス提供とは何かを考える機会が必要。事業所からすると、利用されてる方が利用継続するのはありがたいし、その方は既得権としてヘルパー利用できる通所、入所先がある。しかし市内全体で考え

ると、待機状態の人は増え、次の世代の方の行く場所がなくなってしまう。

介護保険ではお金で解決する時代になってきており、これはいずれ障がい分野にも押し寄せてくると思う。答えはすぐには出ないと思うが、公平・平等なサービスについて、どこかで取り扱っていただきたい。

○柴田会長

- ・茅ヶ崎市障害者差別解消支援地域協議会主催の講演会、「セイン・カミュさんとともに考える障がいのこと」が3月20日に市役所分庁舎6階コミュニティホール大集会室で開催される。2月1日から応募開始。

【後日受領：グループホームふわふわ茅ヶ崎からの回答について】

議題（1）日中サービス支援型グループホームによる事業報告にて、委員からの質疑項目に対し、当日欠席されたグループホームふわふわ茅ヶ崎より回答を得たので、以下に併せて報告する。

質問1：物価上昇に伴う影響で、グループホーム利用料の値上がりはあるか。

→ 現時点での物価上昇に伴うグループホーム利用料の値上がりは予定していない。

質問2：人員配置について。1日あたり、通常日中と夜間には何人勤務しているか。

→ ふわふわ茅ヶ崎では日勤・夜勤として常勤換算を分けていないため、このような記載となっている。
もう少し詳しく述べるならば、世話人3.6人、生活支援員6.5人、夜間支援従事者1.9人の配置である。

質問3：他の事業所と比較すると、利用者の支給決定市町村の大半が市外の方であることについて、考えを聞きたい。

→ 開所当時から市内の方の問い合わせはあったが、入居に至る利用者はなかった。これはグループ内の他事業所でも多くある現象。近くて良いと思いつつも入居者の状況、事業所の運営状況などの情報を耳にしてから見学～体験～入居に繋げる傾向が多くある。見学～体験までは行っても、入居までは、近いからこそ踏み切れないこともあるかもしれない。

それとは異なり、他市の相談支援事業所からの問い合わせは、近隣に共同生活援助（日中サービス支援型）の事業所が少ないとあってか、見学～体験～入居までが迅速。サビ管・スタッフが支援内容を組み立てるにも見学～体験～入居が迅速であることでトライ＆エラーを繰り返す期間が短いため、受け入れる事業所としても支援内容の確立もしやすくなる。

また、スタッフ（サビ管）の人脈（ネットワーク）の違いもあるかと思う。開所当時は本市、他市含め各相談支援事業所へ案内を送付した。開所当時は茅ヶ崎市内の利用者もいたが、入院や退去で現在の数となっている。特別に他市からの希望者を優先に受け入れているわけではない。

質問4：事業承継に伴う影響について。利用者や従業員のうち、辞めた方や新たに入った方はいたか。

→ 運営会社の変更により入居者が他の事業所等へ転居することはない。従事者も現状のスタッフを承継し、変化に弱い方々の支援を引き続きしていく。

実運営会社は「株式会社イノベルヘルスケア」となり、事業所名も「イノベル茅ヶ崎」となる予定。

以上

令和7年2月14日作成